

関川教育構想 2016

—ふるさと関川を愛し、誇り、発展させるひとづくり—

関川村教育委員会

関川村が他市町村と合併せず、「小さくてもキラリと光る関川村」を目指し自立の道を歩み始めて13年が経過した。しかし、少子高齢化や若者の村外流出による人口減少が続いている。この関川村を持続可能な社会にするためには、雇用の拡大や産業振興はもちろんだが、次代を担う青少年のふるさとを愛し誇りに思う心を育て、村を発展させる力を育成しなければならない。村の存亡は教育に掛かっていると言っても過言ではない。

関川村は日本6・3・3制発祥の地であり、豊かな歴史や文化、人情、美しい自然がある。このふるさと関川の良さを知り、新たな良さを創ったり発信したりする「持続可能な社会づくりの担い手を育む教育」を行い、ふるさと関川を愛し誇りに思う心を育てる。

感動体験は人を成長させる。一人ではできないこともみんなで力を合わせればできるようになる。人や社会に役立つことが生きる喜びとなる。教育の確信である。この「感動」「協働」「貢献」の創出が、自己有用感や生きる力を育み、村を発展させる力となる。そのために、学校、家庭、地域が協力してぬくもりと魅力ある挑戦の場を提供していく。

ここに、教育立村の旗を掲げ、「ふるさと関川を愛し、誇り、発展させるひとづくり」を基本理念とした「関川教育構想2016」を定め、4つの基本方針と15の目標及びその施策例を示す。

1 子どもの生きる力を育む

(1) 豊かな心と健やかな体の育成

- ア 人権教育、同和教育、道徳教育の推進
- イ 感動体験（困難克服体験、貢献活動）の創出
- ウ 健康の維持増進と体力の向上、食育の推進 (施策例)

・「せきかわっ子5つの誓い（仮称）」の作成

(2) 確かな学力の育成

- ア 基礎基本の確実な定着
- イ ICT活用によるアクティブラーニングの推進
- ウ 家庭学習の習慣化

・小中一貫ICT活用授業の実施
・「コミュニティ通学合宿」の実施

(3) 世界に誇る生活習慣の確立

・合言葉による5つの生活習慣の確立
「姿勢正して。1にあいさつ、2に返事。靴をそろえて椅子入れる。箸と鉛筆正しく使う。」

(4) 一人一人のニーズに応える特別支援教育の推進

・UDLの視点に立った授業等の改善
・「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成

(5) 「“夢” ワクワク」キャリア教育の推進

・「キャリア教育推進事業」の推進

(6) 防災教育の推進

・「コミュニティ防災合宿」の実施

2 学校の教育力を高める

(1) 教職員の指導力の向上

- ア 管理職及び教職員の学校・学級経営力と教科指導力の向上
- イ 寄り添い支える温かな指導の徹底

・ICT活用授業研修、QU活用研修、教育相談研修等

(2) 保小中・地域連携の推進

・保小中連携協議会の設立と運営
・小中学校のコミュニティスクール事業の開始

(3) 教育環境の充実

- ア きめ細かな指導を行うための人的環境の充実
- イ 多様な学習、文化やスポーツ、体験活動等の機会の充実
- ウ 施設・設備の充実

・教員助手（教育補助員、介助員）の適性配置
・中学校への電子黒板、タブレット端末、電子教科書等の導入

3 安心して学べる環境を整える

(1) 経済的支援の充実

(2) 教育相談の充実

(3) 支援のネットワーク化

・奨学金制度の普及・拡充
・就学支援の充実

4 地域に豊かな学びを創る

(1) 生涯学習・スポーツの充実

- ア 村民総生涯学習・スポーツ活動の推進
- イ 保育・家庭教育の充実
- ウ 青少年の健全育成
 - 青少年育成活動の活性化
 - 豊かな自然・施設等を活かした冒険活動の推進

・地域学校協働本部の設立
・「村民総読書週間」「村民総スポーツ週間」の設定
・「家庭教育学級」の開催
・「関川ふるさと学習」の推進（保小中公連携一貫事業）
・生涯学習・スポーツ団体のHPでの紹介

(2) 文化財・施設の保存と活用

・村内文化財・施設のHPでの紹介

(3) 人材（リーダー）育成

- 青年リーダーの育成

・「せきかわゼミナール」の活性化